

BEAMS JAPAN (ビームス ジャパン) 監修 産品開発・ブラッシュアップ 参加事業者募集要項

【募集期間】

令和8年6月12日(金) 午前8時30分～ 令和8年6月26日(金) 午後5時必着

提出先：豊田市魅力創造部シティプロモーション課

〒471-8501 豊田市西町3丁目60番地

電話：0565-34-6758 (直通)

E-mail：promotion@city.toyota.aichi.jp

【事業内容】

1 概要

本事業は、株式会社ビームスが展開する、日本の魅力を国内外に発信している事業である「BEAMS JAPAN (ビームス ジャパン)」と連携し、市内事業者の産品開発・ブラッシュアップの監修、催事出展、販売及び情報発信を行う事業です。

※本事業は、市内事業者の新商品開発や既存商品の改良・魅力向上を目的とするものであり、BEAMS JAPAN とのコラボ商品開発やビームス ジャパン各店での継続的販売を目的とするものではありません。

2 応募条件

本事業に応募するには、次の(1)から(9)の要件をすべて満たすことが必要です。

- (1) 豊田市内に本店または支店、営業所がある事業者であること
- (2) 市税の滞納がないこと
- (3) 豊田市暴力団排除条例及び豊田市が行う事務及び事業からの暴力団排除に関する合意書に基づく排除措置を受けていないこと
- (4) 監修を希望する産品が豊田市内で生産、製造、加工されている商品であること
- (5) 監修を受けた産品を、本市のふるさと納税返礼品として活用すること
- (6) 監修によって完成した産品のサンプルを、1点以上本市へ無償提供すること
- (7) 市及びビームスが行う情報発信に協力できること
- (8) 事業終了後、市からの事業検証に係る調査(本事業の監修を受けた産品の売上高等の報告等)について協力すること
- (9) 以下の日程で開催される企画説明会及び計3回の商品開発会議に参加が可能であること

【打ち合わせ実施日（予定）】

企画説明会	令和8年7月6日（月）午後2時～ ※オンラインにて1時間程度を予定
第1回商品開発会議	令和8年7月9日（木）、令和8年7月10日（金）
第2回商品開発会議	令和8年8月17日（月）、令和8年8月18日（火）
第3回商品開発会議	令和8年9月28日（月）、令和8年9月29日（火）

※商品開発会議は各回のいずれかの日程で原則対面により実施します。

（1事業者あたり1時間程度を予定）

※日時及び会場は別途お知らせします。

3 事業内容

（1）製品の監修

豊田市の製品について BEAMS JAPAN の担当者は次の事項を行います。

ア 監修する製品の選定

イ 監修する製品の内容、企画などの提案及び事業者との協議

【対象事業者数】 7事業者まで

【対象品数】 14品程度

【対象製品の完成時期】 令和8年11月末

【対象製品のふるさと納税取扱いサイト】

ふるさとチョイス、ふるなび、楽天ふるさと納税、Amazon ふるさと納税、
ふるさと応援納税、さとふる

（2）名古屋市内での催事出店

名古屋市内の商業施設において、監修した製品の催事販売を行います。開催時期及び期間は令和9年1月頃の10日～2週間程度を予定しています。

（3）オンラインショップでの販売

ビームス公式オンラインショップにおいて、監修した製品の販売を実施します。

期間は（2）名古屋市内での催事出店と同時期を予定しています。

（4）情報発信

監修した製品の情報をビームスの公式 Instagram 等の SNS で発信します。

4 応募手続き

下記の書類を募集期間内に豊田市魅力創造部シティプロモーション課へ提出してください。（メール・郵送可、期限必着）

①応募用紙

②監修希望の商品情報シート

※商品情報シートは、監修を受けたい商品ごとに作成してください。

5 事業者選定

事業者の選定はビームスと協議のうえ、以下2点に着目して行います。

【選定の主な着眼点】

- (1) 監修する産品が地域性を感じられる産品であるか。
 - (2) BEAMS JAPAN が監修に関わることで、豊田市の魅力をさらに発信できる産品であるか。
- (注) 選定の結果（不採択の理由等）に関するお問い合わせには、応じかねますので予めご承知願います。

【事業者選定日】 令和8年7月1日（水）

6 その他

- (1) BEAMS JAPAN が監修する産品は、7事業者を想定しています。ご応募いただいた産品が、必ず採用されるものではありません。
 - (2) 応募用紙受付後、本市から受付メールをお送りします。また、選定結果については、本市よりメールにて採択・不採択の通知を行います。
 - (3) 本企画は BEAMS JAPAN ロゴを使用したコラボレーション産品開発ではありません。また、ビームスとの産品取引を目的とする企画ではありません。
 - (4) 新産品開発が行われる場合等の開発費用並びに、催事やビームス公式オンラインショップにて販売する際における産品の納品時及び販売終了後の返品時の送料は、参加事業者の負担となります。
 - (5) 事業の参加にあたって発生する旅費は参加事業者のご負担となります。
 - (6) 催事やビームス公式オンラインショップにて販売期間中の形態は委託販売となります。販売期間終了後の在庫や委託期間中に賞味期限が切れた産品は返品となります。また、産品特性によっては、ビームス公式オンラインショップでの販売ができない可能性があります。
- 【該当例】 冷凍・冷蔵品など
- (7) 応募時点でふるさと納税返礼品取扱い事業者の登録がない事業者が、BEAMS JAPAN 監修の産品として選定された場合は、別途、ふるさと納税返礼品取扱い事業者としての申請も必要です。
 - (8) 開発スケジュールに間に合わない場合、催事販売及びオンラインショップに参画できなくなる可能性があります。
 - (9) 産品開発に当たり、BEAMS JAPAN から助言や提案を行いますが、開発産品の売上や販路の拡大、及び開発産品に係る法令について適法性の有無を保証するものではありません。また、産品開発に関する最終判断は事業者の責任となります。
 - (10) 事業者は自らの責任において、開発産品に関連する法令（食品表示法、景品表示法等）を遵守してください。また、第三者の知的財産権を侵害しないよう必要な対応を講じてください。
 - (11) 本事業を通じて知り得た情報について第三者に開示又は漏洩しないでください。

(12) 参加決定後の事業者都合による辞退（途中での辞退を含む）は、原則として認められません。また、やむを得ず辞退する場合であっても、それまでに発生した費用の保証や損害の賠償は行いません。

【参考】公募及び事業スケジュール（予定）

区分	内容	日にち
公募	募集期間	令和8年6月12日（金）～令和8年6月26日（金）
	事業者選定期間	令和8年6月29日（月）～令和8年6月30日（火）
	事業者選定日	令和8年7月1日（水）
事業	企画説明会	令和8年7月6日（月）午後2時～ ※オンラインにて1時間程度を予定
	第1回商品開発会議	令和8年7月9日（木）、令和8年7月10日（金）
	第2回商品開発会議	令和8年8月17日（月）、令和8年8月18日（火）
	第3回商品開発会議	令和8年9月28日（月）、令和8年9月29日（火）
	商品完成	令和8年11月下旬
	情報発信開始	令和8年12月上旬
	オンラインショップ 販売 催事出展	令和9年1月頃の10日～2週間程度を予定

※事業スケジュールについては変更となる場合がありますのでご承知おきください。